

第1回八戸市公共下水道基本構想検討委員会

会 議 録

月 日 令和2年10月13日(火)

時 間 午後2時00分から午後3時00分まで

場 所 八戸市庁本館3階 議会第三委員会室

出席委員（7名）

福 士	憲 一
大久保	幸 彦
松 川	博
前 田	洋 子
柳 谷	強
石 橋	純 二
葛 西	浩 子

事務局出席者

石 上	勝 典
佐々木	正 幸
佐々木	秀 樹
田 邊	肇
小 泉	隆 浩
山 道	健 一
田 口	将 凡
高 渕	慎 也

第1回八戸市公共下水道基本構想検討委員会

令和2年10月13日(火)14:00～15:00
八戸市庁本館3階 議会第三委員会室

○司会

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから「第1回八戸市公共下水道基本構想検討委員会」を開催いたします。

本日の会議は、お手元の次第にそって進めさせていただきます。また、ご不便をおかけしますが、マスクの着用や手指の消毒など、新型コロナウイルスの感染予防へご協力いただきますよう、お願いいたします。

また、傍聴者の方へお知らせいたします。当委員会におきましては、傍聴人の会議での発言はできませんので、ご遠慮くださるようお願いいたします。また、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような言動、行動は慎んでくださるようお願いいたします。守られなかった場合は、退場していただく事がございますのでご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは次第に従いまして、本委員会委員の委嘱状交付を行います。

お名前を呼ばれた方は、その場にてご起立願います。

～市長より、各委員へ委嘱状交付～

続きまして、市長から、ご挨拶を申し上げます。市長、お願いいたします。

○市長

それでは、第1回八戸市公共下水道基本構想検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、皆さまには、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、このたびは、八戸市公共下水道基本構想検討委員会の委員をお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、公共下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設は、住民の快適な生活環境の確保や公共水域の水質を保全するうえで欠かせない施設で、当市では、令和元年度末で約17万6千人の市民が利用しておりますが、汚水処理人口普及率は77.6%であり、全国平均の91.7%と比較して未だ低い水準となっております。

普及率の低い要因として、公共下水道の整備が進んでいないことが挙げられ、公共下水道の整備区域として計画している5,520haに対して約65%の整備にとどまっており、整備完了までには相当の期間が必要になると見込まれています。

そのため、当委員会では、今後の汚水処理施設整備が、人口減少などの社会情勢を踏まえて効率的に進められ、施設利用が早期に可能となるよう、基本となる構想の見直しをお願いしたいと考えております。

委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

○司会

続きまして、委員長及び副委員長を選任していただきたいと存じます。

規則第5条第1項の規定により、委員長及び副委員長が選任されるまでの間、議事の進行については、市長が務めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○市長

それでは、委員長、副委員長が決まるまでの間、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長、副委員長については、規則第4条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとされております。どなたか、ご意見ございませんか。

○委員

私は、委員長には、知識、経験が豊富な八戸工業大学の福士先生をお願いしたらいいなと思っております。また、副委員長につきましては、同じ様に、八戸高専の矢口先生をお願いしたいと思っております。

○市長

ありがとうございます。ただいま、委員長に福士委員、副委員長に矢口委員というご推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

○委員

はい。

○市長

ありがとうございます。ご異議が無いようですので、委員長は福士委員、副委員長は矢口委員をお願いしたいと思います。では、委員長が選任されましたので、この先の進行につきましては福士委員長をお願いしたいと思います。

○司会

それでは、福士委員長、議長席へお願いいたします。よろしければ、福士委員長から、一言ご挨拶をお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長

一言だけご挨拶申し上げます。

ご承知のように、下水道の施設は我々の生活を支えます重要な社会基盤施設のひとつです。公衆衛生の向上、公共用水域の保全、浸水の防除と非常に重要な役割があります。ここ、八戸におきましても早急に普及率をあげていく必要があろうかと思えます。ただ、下水道整備にはご承知のように、非常に長期間の日時と莫大な財政措置が必要です。また、一方では少子高齢化などの人口減少などの社会現象も変化してきております。そういった中で、この委員会は、前回の平成 27 年度に続きまして、今後の八戸の下水道の基本の計画を決めていく非常に重要な委員会であると認識をしております。委員のみなさまがたにおかれましては、ご忌憚のない意見を積極的にお寄せいただければ、幸いです。

よろしく願いを申し上げます。

○司会

ありがとうございました。なお、市長は公務のため、ここで退席させていただきますことをご了承願います。

～市長退席～

それでは、はじめに事務局より報告事項がございます。

本日は、委員 7 名が出席しておりますので、当委員会の規則第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立することを、ご報告いたします。ここで、事務局の紹介をさせていただきます。

～事務局紹介～

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、次第、委員名簿、八戸市公共下水道基本構想検討委員会規則、附属機関の会議の公開等に関する取扱い、資料 1、資料 2、資料 3、資料 3-1、資料 3-2、そして席図となっております。過不足などございましたら、お知らせ頂ければと思います。

よろしいようですので、委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、さっそく本日の議事に入りたいと思います。

審議案件の 1 ですが、「検討委員会の公開について」ということです。まず、事務局の説明をお願いします。

○事務局

それでは、審議案件 1 検討委員会の公開について、ご説明いたします。

お手元の、資料1「検討委員会の公開について」をご覧ください。配付資料に、「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」がございますので、あわせてご覧ください。

附属機関の会議につきましては、「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」第2「会議の公開基準」において、原則として公開することとなっております。公開するか否かについては、第3「会議の公開又は非公開の決定」において、附属機関等の長が会議に諮って決定することとなっております。また、会議録につきましては、第6「会議録の作成及び公開」において、公開・非公開に関わらず速やかに作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開することとなっております。

本委員会で審議いただく公共下水道基本構想は、会議の公開によって議事運営に著しく支障が生じることはないと思われることから、事務局としては、①会議は原則として公開する、②傍聴者は、会議で発言することはできない、③会議における発言は、会議録として記録される、④会議録は公開するが、会議録には氏名等は表記しない、⑤委員名簿は、氏名のみを公開する、⑥その他詳細については、「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」のとおりとする、ということで、検討委員会を運営していただければと考えております。

なお、公開する会議録については、誰の発言かについては特定できないように、氏名は表記せず、発言者については「委員長」「委員」「事務局」と表記させていただきたいと考えております。

また、公開する委員名簿については、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみを記載し、その他の「所属」や「役職」等の情報については記載しない取扱いとさせていただきます。以上でございます。

○委員長

はい。ただいま、事務局の方から検討委員会の公開について、案が出されております。皆様の方からご意見、ご質問があれば伺います。

○委員

異議はありません。

○委員長

よろしいでしょうか。特に異議がないようですので、この事務局案ということで決定をさせていただきます。

次に、審議案件の2「会議録の確定について」ということについて、審議します。事務局の方、説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、会議録の確定について、ご説明いたします。お手元の、資料の2「会議録の確定について」をご覧ください。

本委員会の会議録の確定方法につきましては、特に取り決めがございません。確定方法

といたしましては、①会議における議決、②出席委員全員による個別の承認、③あらかじめ指名された委員による承認、などが考えられます。

事務局といたしましては、会議録を速やかに作成し、確定後、公開する必要があることから、③の形を採用し、事務局が作成した会議録について委員長から承認を受けた後に、公開するという方法でお願いしたいと考えております。また、委員長が欠席した会議など、委員長が承認することが出来ない場合などについては、副委員長から承認を受けた後に、公開とさせて頂きたいと考えております。以上でございます。

○委員長

はい、どうもありがとうございます。この案件につきまして、会議録の確定は、案としては、私が最終的に承認するということにして、私が欠席した会議については副委員長が確認するという案でありましたけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○委員長

はい、ありがとうございます。それでは、この審議案件の2につきましては、事務局案で決定といたします。

それでは、引き続き3番の、「八戸市公共下水道基本構想の見直しについて」ということで、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、審議案件3「八戸市公共下水道基本構想の見直し」について、ご説明いたします。お手元にあるA4判の資料3「八戸市公共下水道基本構想の見直しについて」と、A3判の資料3-1、資料3-2の資料を使って説明していきたいと思っております。

資料3「八戸市公共下水道基本構想の見直し」の1ページをお開き下さい。汚水処理施設の整備手法の種類についてご説明いたします。

公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設は、生活環境の改善や、海や河川などの公共用水域の水質保全を目的として、家庭から出るトイレ、台所、風呂、洗濯などの生活排水や、店舗、事業所、工場から出る事業排水の処理を行う施設でございます。

汚水処理施設の整備手法は、図のように、集合処理施設と個別処理施設に分類され、集合処理施設は、主に、市街地を対象とする公共下水道や、農村集落を対象とする農業集落排水施設など、下水道管で処理場に集めて処理を行う施設で、個別処理施設は、各家庭、事業所ごとに個別に合併処理浄化槽を設置して処理を行う施設でございます。

八戸市で整備、設置を進めている汚水処理施設は、赤い枠で囲んだ、公共下水道、農業集落排水の整備、合併処理浄化槽の設置補助が対象です。

次に2ページをお開き下さい。公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽を整備する区域のイメージ図でございます。

整備区域のイメージとしては、人口や家屋が密集する市の中心部は公共下水道、農村部の集落は農業集落排水施設、人家のまばらな区域には合併処理浄化槽ととらえていただければと思います。

次に3ページをお開き下さい。八戸市公共下水道基本構想は、将来の人口減少など、社会情勢を踏まえ、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備について、互いの事業が連携し、効率的な整備を計画的に実施することを目的として策定しております。

公共下水道の計画は、この構想で定めた計画区域を対象として全体計画を策定し、その全体計画の中から、5年から7年間で整備を行う区域を定めた事業計画を策定して、下水道管きょ、処理場、ポンプ場等の整備を進めております。

水色の枠は、八戸市が策定する構想や計画で、ピンクの枠は、青森県が策定する構想や計画で、互いに連携しながら事業を進めています。

次に4ページをお開き下さい。汚水処理施設の概要について説明いたします。

こちらは、平成28年3月に見直しを行った現在の市の基本構想図で、汚水処理施設の整備区域になります。

オレンジで着色した区域は公共下水道の整備を行う区域、紫で着色した区域は農業集落排水施設の区域、着色がない区域は合併処理浄化槽で整備する区域となっております。

公共下水道の区域は、馬淵川を挟んで東側の東部処理区と、西側の馬淵川処理区に分かれており、東部処理区は東部終末処理場、馬淵川処理区は県管理の馬淵川浄化センターに汚水を集めて処理を行う計画となっております。

農業集落排水施設は、豊崎地区、一日市地区、市野沢地区、島守地区の4地区があり、それぞれの区域の処理場で汚水処理を行っております。

5ページをお開き下さい。

現基本構想の概要についてですが、現基本構想は、平成26年1月に、汚水処理施設整備事業を行っている国土交通省、農林水産省、環境省が、基本構想策定マニュアルを策定したことを受けて、平成27年度に見直しを行いました。

この時の見直しは、公共下水道の未整備区域のうち市街化調整区域を対象に、20年先の人口や人口分布を想定して、地区ごとに、公共下水道による整備と合併処理浄化槽による整備を、建設費と施設の維持管理費による経済性の比較を基本として、整備手法を検討いたしました。

その結果、従前、公共下水道で計画していた区域の一部について、合併処理浄化槽で整備する区域に変更し、令和7年度までの10年間の中期計画と、令和17年度までの20年間

の長期計画で、整備面積、普及率の目標を定めております。

ここで、添付資料 3-1 をご覧ください。

この図は、前回、平成 27 年度の基本構想の見直しで、公共下水道の整備区域について検討を行った区域を表示してございます。

灰色、赤色、黄色で着色している区域が見直し前の公共下水道の計画区域で、灰色は市街化区域であり、赤と黄色は市街化調整区域で整備手法の検討を行った区域となっております。

検討の結果といたしましては、黄色の市街化調整区域を公共下水道から合併処理浄化槽の整備に計画変更し、5,750ha から 5,520ha に縮小いたしました。現基本構想の概要については以上となります。

資料 3 の 6 ページをお願いします。

公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽による八戸市の汚水処理施設の整備状況と普及率についてご説明いたします。

汚水処理人口普及率の状況ですが、汚水処理人口普及率とは、行政人口に対する汚水処理施設の利用可能な人口の割合でございます。八戸市の場合、行政人口に対する公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の処理人口の割合でございます。

先ほど、市長のあいさつにもありましたが、八戸市の普及率は、令和元年度末で 77.6% ですが、全国平均の 91.7% と比較して低い水準となっております。

汚水処理の普及率が低い主な要因といたしましては、公共下水道整備が遅れていると考えられます。ページの下の方の公共下水道の項目をご覧ください。計画区域 5,520ha に対して整備済みが 3,602ha で、整備率は 65.3% と低い数値となっております。

7 ページをお開きください。

現基本構想における、下水道事業の課題についてご説明いたします。

はじめに、残事業量、中期計画の目標達成見込みに関する課題ですが、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間で整備を行う中期計画については、平成 28 年度から令和元年度までの 4 か年で実施した事業量と残りの期間の残事業量を鑑みると目標達成が困難な状況となっております。

ページ下のグラフをご覧ください。整備面積と管きよの整備延長の実績と、これからの予想したグラフでございます。

8 ページをお開きください。

公共下水道整備完了までの残事業量についてですが、表をご覧ください。

整備予定の面積約 1,643ha、管きよ延長約 357km に対し、令和元年度末であと整備面積が約 1,484a、管きよ延長が約 310km 残っており、残事業量が膨大でございます。

9 ページをお開きください。

事業費に関する課題ですが、当市では、下水道事業について継続的・安定的に経営していくための経営の基本計画である八戸市下水道事業経営戦略を策定しており、建設改良費は年間 47 億円を計画しております。

建設改良費の内訳は、4分の3程度の約 33 億円を污水管きよ等の新規整備、残り 4分の1を既存の施設を更新するための改築費などに見込んでおりますが、今後は改築費の増加が必要と考えております。

また、厳しい財政状況であるため、今後は、新規整備に対する安定した建設改良費の財源確保は難しい状況となっております。

下のグラフは、建設改良費の実績と経営戦略で計画している令和 10 年までの投資計画でございます。

10 ページをお開きください。

整備期間に関する課題でございますが、公共下水道整備完了まで、現基本構想では平成 28 年度から約 20 年を見込んでおりましたが、近年の 1 年間あたりの整備状況を踏まえると、完成まで 30 年以上かかる見込みとなっております。

左側の表は、平成 28 年度以降の公共下水道の整備計画で、現基本構想の整備計画となりますが、整備区域の面積、延長、建設費、完成までに必要な年数を記載しております。

右側の表は、近年の整備状況で、過去 5 年間の管きよの整備実績でございますが、年間の整備延長の平均は 11.5km になります。

仮に、過去 5 年間で最長の平成 27 年度や令和元年度と同程度の 16km で整備した場合は、約 24 年かかると考えております。

11 ページをお開きください。

使用料徴収に関する課題でございますが、現在も整備を実施しておりますので、整備区域の拡大に伴い、使用料収入は増加しております。

ただし、今後の人口減少により、下水道処理人口の増加率が小さくなるため、使用料収入の大幅な増加は見込めないということでございます。

左側のグラフをご覧ください。行政人口と下水道処理人口のこれまでの推移と将来の推計値になりますが、青い線が行政人口で、赤い線が下水道処理人口になります。行政人口は減少していく傾向ですが、処理人口については、整備区域を拡大中ですので、しばらくは増加する見込みでございます。

右側のグラフは、下水道の使用水量と使用料収入のこれまでの推移と将来の推計値になりますが、処理人口の増加に伴って、赤い線の使用料収入が増加する見込みでございます。

下水道処理人口、使用料収入は、今後はしばらく増加していくと予想されますが、長期的にみると処理人口は増加から減少に転じていくため、使用料収入の大幅な増は見込めないと考えております。

続いて、12 ページをお開き下さい。

下水道事業の課題のまとめでございますが、(1) 残事業量については、残事業期間での中期計画の目標達成が困難であり、計画全体の残事業量も膨大であることでございます。

先ほども説明いたしました、前回の基本構想において、汚水処理施設普及の進捗を図るために決めた目標であります中期計画は、平成 28 年度から令和 7 年度まで 10 年間で整備する目標として定めておりますが、達成が困難な状況となっております。

(2) 事業費について、残事業費が大きいと、計画通りの事業費が確保できない可能性があること。また、新規整備を優先的に実施しているため、施設の老朽化が先送りになる恐れがあることであります。

多くの未整備区域が残っているために、長い期間で多額の事業費を必要となります。国からの補助や市の財政事情により毎年度の事業費の確保ができない可能性が考えられます。実際に平成 29 年度と 30 年度は国からの交付金の配分が少なかったため、汚水管きよの整備が計画どおりに進められなかったことがございます。

また、処理場やポンプ場等の下水道施設は様々な機械、電気設備を使い運転、管理しております。その運転、管理を適正に行うために、設備の点検を行い設備ごとの耐用年数等を考慮して、老朽化対策の時期を決めておりますが、汚水管きよの整備の期間が延びることで、施設の老朽化対策が先送りになり、後年度に負担が大きくなる恐れがございます。

(3) 整備期間については、当初予定していた期間より、延伸が必要となる見込みでございます。現在の基本構想の計画どおりに計画が進捗せず、更に整備期間の延伸が必要になります。

(4) 使用料収入については、行政人口の減少により、使用料収入の大幅な増加は期待できないことであります。

使用料収入は、一部を以前の整備時に借りた地方債の返済に充てております。先ほど説明いたしましたとおり、使用料は、しばらくは整備区域の拡大による処理人口の増加に伴い、収入増は見込めますが、長期的に見ると行政人口の減少に伴い、処理人口も減少するもので、収入も減少するものと考えております。

続いて、13 ページをお開き下さい。

3 基本構想見直しの検討方針についてご説明いたします。

基本構想見直しの目的は、(1) 汚水処理施設の早期完成に向けた、計画区域の見直しと(2) 今後の下水道施設の改築・更新費用増大に対応するための整備計画の見直しとしたいと考えております。

ここで、添付資料 3-2 「八戸市公共下水道全体計画区域」をご覧ください。

この図は現在、公共下水道の整備を予定している区域を示している図となっております。図中の、灰色で着色している区域が事業実施区域で、整備が終わっている区域と整備中の区域となっております。オレンジ色と緑で着色している区域が、今後の整備予定の区域となっており、オレンジ色が市街化区域で面積が 375ha、緑色が市街化調整区域で面積が 498ha でございます。先ほど見直しの目的で説明いたしました、計画区域の見直しは、オレンジ色と緑色の着色の区域が対象と考えております。

それでは、資料3の13ページにお戻り願います。

検討方針としては、(1) 汚水処理施設について、地域ごとに、将来の人口減少、地形等の地域特性を踏まえた効率的な整備手法の検討、(2) 公共下水道整備について、概ね10年前後で概成が可能な事業量の検討、(3) 合併処理浄化槽普及促進策の検討を進めてまいりたいと考えております。

これにより、地域特性を踏まえた効率的な整備手法による整備施設の判定を行い、公共下水道の整備期間の延伸による将来の負担の増大を抑制することができると考えております。また、合併処理浄化槽で整備する地域については、更なる普及促進が図れるものと考えております。

なお、第2回の検討委員会において、この検討方針により判定した整備施設ごとの区域等をお示しいたします。

「八戸市公共下水道基本構想の見直しについて」の説明は以上となります。

駆け足での説明となりましたので、少し分かりづらい部分があったかもしれません。この場で質問等をいただければお答えいたしますが、後でお読み直しになり、なにかご不明な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせいただきたいと思います。事務局からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○委員長

引き続き、ただいまの、今日一番大事な見直しについての考え方といいますか、いろいろな背景、資料が出ましたが、それに対して、まず今日は、ご意見なり、ご質問をご自由に伺って、答えるところは答えていきたいと思っております。特にわからない点については、本日、特にお聞きいただいた方がよろしいかと思っております。

どこからでも結構だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

はい。

○委員長

どうぞ。

○委員

やることは大体理解したつもり、何をやればいいのか理解したつもりですが、要は、どこまでやるか、やれるかというところを擦り合わせることなんだと思っています。

質問です。この資料の5ページに表があるんですが、今の面積、中期計画、長期計画というふうに入っている表がありまして、ここに処理人口が入っています。行政人口も入っています。この推計は、行政人口を分母にして処理人口を分子にして、普及率が出てくると思うんですけど、行政人口はそれぞれの区域でどうやって出したんでしょうか。

人口の推計が市全体では出てると思うんですね。だけど、やっぱり、あの公共下水道のエリアの人口と、農業集落排水エリアの人口があって、特に、その農集排のところの人口は、今は3,700だけけれども、どんどん減って、2030年には1,225人になるという推計になってるんですね。

このあたりは、どういう資料に基づいて、あるいは、どういうふうな計算で数字を立てたのか、というところを一度知りたいと思っています。

○事務局

よろしいでしょうか。これは、人口推計をですね、長年の傾向を将来の予測人口と減少率等に当てはめて、算出しております。今、委員のおっしゃった農業集落排水の長期のところの数値が極端に小さいんじゃないかという点だったんですけれども、この長期計画の最終計画では、今ある4つの農業集落排水施設のうち、豊崎地区と一日市地区は公共下水道に取り込むものと考え、ここについてる人数は島守と市野沢の農業集落排水施設の人口のみとなっております。

○委員

そういうことですか。

○事務局

はい。

○委員

極端だなと思ったんです。そうするとその分は、公共下水道へ振り替えてあるということなんですか。

○事務局

はい。

○委員

豊崎と一日市地区が、公共下水道に振り替える。

○事務局

はい。

○委員長

行政人口は、今までの傾向から推計した。

○事務局

はい。その地区の人口は、概ね抑えておりますので、その変遷の推移を抑えまして、

それを当てはめて、人口規模に当てはめて、算出しております。

○委員長

委員、よろしいですか。

○委員

はい、わかりました。

○委員長

他はいかがですか。

○委員

私たちが考えていくために、9ページですよね。事業費っていうところが、このプランを見直す時のポイントになるかと思うんですね。まあ、年間47億円をかけるんだということで、いろいろ検討していくんですか。それとも、この47億円も、増えたり減ったりということももちろんあるんでしょうが、そのあたりはどうなんでしょう。47億円固定と考えるのか、まあこのくらいって考えていくのか、どうなんでしょう。

○事務局

47億円固定については、財政状況がございますので、財政と相談しながらということになります。ただ私ども、47億円はこのくらいで推移していきたいということで計画を組んでおります。

○委員

まあ、とりあえず、47億円でいったん仮置きというのは変ですけど、それを想定してプランを考えているというふうを受け止めていいですか。

○事務局

そのとおりでございます。

○委員

もう一つ質問ですが、12ページに課題をまとめている部分があって、事業費はまだいっばいかかるよと、仮に47億円で割り算しても30年以上かかるんだと、計画した部分についてということですが、で、ここがきっとこれから議論になるところだと思うんですが、事業やる区域は変えずに期間を変えていくのか、達成までのね。期間を変えていくのか、それとも、いろんな経済状態や、人口が減っていくから、期間はできれば20年ぐらいにしておいて、その間にやり切れる区域をこうしようって議論になるのか、どっちを求めます？

○事務局

委員にお答えしますが、その件についてもですね、資料を集めて、検討している段階でございます。次回にその検討の結果をですね、委員の皆様には諮っていただきたいと考えております。

○委員

それで、問題になりそうなのは、資料3-2の図面の、オレンジのところだったり、緑のところをどうしようかって話になるんですね、きっと。

○事務局

そうなると思いますけども、まだはっきりとはちょっと、うちの方も案ができてませんので、それも次回に案を作って、諮っていただきたいと思います。

○委員

ここに出てくる数字が、どういう定義なのか、委員の方々に一度説明というか、紹介したほうがいいのかもかもしれません。普及率と一口に言っても、何が分母で何が分子なのか、なかなかわかりにくいと思いますよ。行政人口に対する、使っている人なのか、使える人なのかあたりが分からないと、どうなのかなということもあるし。他で聞くのは、水洗化率っていう話が出てきて、水洗化率ってどういう定義ですかっていう話になると、この計画とまた違ったものになってくるし、まあ、私は勉強したのでわかるのですが、わからない方もいらっしゃるかもしれないので、次回で結構ですから、そういう資料をお願いしたいと思います。

○事務局

それについてはですね、確かに、専門用語がちょっと多い説明となっておりますので、その専門用語について、説明した資料をですね、次回とはいわず、でき次第お配りしたいと思います。

○委員

お願いします。

○委員長

ただ、一番基本とするのは、汚水処理人口の普及率を何とか伸ばしたいということですね、行政人口に対する。

○事務局

そうです。

○委員長

6 ページ、これが一番大事なんで、あとは、いろいろ専門用語があれば説明していただきたいと思います。6 ページの一番下の行ですよ。普及率っていう、今言われた言葉。行政人口分の処理人口ですよ。処理は公共下水道も入るし、農業集落なども入るし、それから、合併浄化槽も全部入れた、とにかく汚水を処理してる、公共下水道の普及率じゃなくてですね。これが一番大事な数字で、何とかこれを全国平均並みに上げていきたいというのが目標。

○事務局

はい、そうですね。

○委員長

基本はそこだと。他にいかがでしょうか。どうぞ。

○委員

この間いただいた資料とかを見てて、下水道といたら公共下水道なんだと思っていたら、農業集落排水っていうのはどういう形のものなんでございましょうか。

○事務局

農業集落排水というのは、国の方の制度といたしまして、農林水産省が所管してる事業でございまして、いわゆる農村ですよ。八戸市でいくと、それこそ、一日市とか市野沢とかというふうな農村が主体、農業が主体の地域で、農林水産省で、下水道と同じような処理方法なんですけれども、各家庭から下水管で集めまして、その集落に、地区に1箇所、処理場を作りまして、八戸市の東部終末処理場の小さい形になるんですけれども、それで、きれいな水にして河川等に放流するという形をとってございます。詳しく述べれば、公共下水道とは処理する基準が違うんですけれども、農業集落排水の場合、ちょっと緩い水準となっていてございますけれども、きれいにして放流するというようなやり方でやってございます。見た目は全く公共下水道と同じ形になります。

○委員

私のいるところもですね、道路に下水ってありますけれども、まず、雨水が流れるのなんだよっていう形で、それが下がっていくと、田んぼの用水路に入ってくるんですね。そういう形もこういう農業集落排水って形なんでしょうか。

○事務局

この農業集落排水については、雨水は入れないです。あくまでも、家庭の雑排水ですね。洗濯とか、トイレの汚水、糞尿ですね。そちらのほうだけを処理するという形になります

ね。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

よろしいですか。どうぞ。

○委員

3、4年前の話なんですけども、私、根城地区に住んでるんですけども、根城地区が、あと30年後にどう変わるのかという、市役所の何課だったのか会議があったんですよ。それに、町内会長さん達もみんな出て、30年後に、この根城地域がどういう人口分布っていうんですかね、それをできるだけコンパクトに集めていかなきゃいけない。例えば、病院があるから病院、スーパーがあるからスーパー、その地域に、こう分散してる地域からそこに集めていかなきゃいけないんだという、そういう町のつくりを将来考えているんだと。30年後というと、どういう人口分布になるのかわからないですけどね。何かその辺とこの11ページの資料を見て、使用料、人口が減ってくるのに、使用料が増えていくのかなというのはちらっと思ったり、その辺は参考にしてないのかどうかというのはちょっと思ったんですけども。ちょっと、あんまりはっきりしないことで申し訳ないんですけどね。そういう話し合いを2回ぐらい持ったことがありました。

○事務局

この表につきましてはですね、あくまでも平成40年度までの表でございまして、これから30年となると、先ほどの説明でちょっとわかりづらかったかもしれませんが、人口がどんどん減っていくというような予測をしておりますので、それで、その30年後の人口でやった場合にどうなるかと、それもちょっと検討しないといけない項目だと考えております。

○委員

提案されても、やっぱり、その地域に住んでる人達は、そう簡単には移動できないと思うんですよ。病院があるからここに集まってくださいといってもね。ここにいろいろ事情があって、そんな簡単にいかないんじゃないかなあというような、その時は感想を持ったんですけども、まあ、そういうことをちょっと思いました。

○委員長

他にありませんでしょうか。ちょっと私の方から、11ページですが、11ページの左側の図の赤線がですね、これ、下水道の処理人口ではなくて、汚水処理人口ですか。

○事務局

これは下水道です。

○委員長

公共下水道。

○事務局

公共下水道です。

○委員長

これは公共下水道。だから農業集落排水とか浄化槽の分は入れていない数字ですね。

○事務局

そうです。

○委員長

他ありますでしょうか。本日は、最低でも大きな点でわからないということはないというような委員会ですので、何かあればどうぞ遠慮なく。本日はよろしいですか。

○委員

少し、中を見ないと。

○委員長

それもあります。それから、これは次回にですね、もうちょっと具体的な計画案のようなものが、提案される可能性が大ですよ。その時でもあります。よろしいですか、特に。

○委員

結構です。

○委員長

よろしいでしょうかね。今日のところは、この資料まではですね、一応、ご質問、それから若干のご意見を伺ったということで、先ほど申し上げたように、次回に具体的な案が出来ると聞いておりますので、根本となる意見を出して頂いて、詰めて頂くというふうに考えます。議案の3までは、進みましたということとします。本日の議案はここまでとなりますけれども、この案件全般、あるいはこの案件以外について、何か、せっかくでするので、ご意見、ご質問等があればお伺いしますが、ないでしょうか。

はい、それでは特にないようですので、会議の進行をまたお戻しした方がよろしいでしょうか。

○司会

はい、どうもありがとうございました。本日の会議の会議録については、作成し次第、委員長からご確認いただき、皆様へ配付させていただきます。

次回の会議につきましては、事前にご連絡差し上げて、12月上旬頃とお知らせしておりましたが、11月30日で調整しております。確定し次第、皆様の方には、確認のご連絡をさせていただきます。次回の場所は、私共が事務をとっている東部終末処理場、江陽三丁目にあるんですけども、そちらの会議室を予定しておりますので、改めて、ご連絡差し上げますので、その時はよろしくお願い致します。

それでは、これをもちまして、「第1回八戸市公共下水道基本構想検討委員会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。